



「農福連携交流会」を開催しました



近畿農政局兵庫県拠点は、令和6年5月21日(火)、小野市うるおい交流館エクラの市民交流ホールにて「農福連携交流会」を開催しました。

本交流会は、兵庫県内の農福連携の取り組みを一層推進し、地域共生社会の実現に資するため、農福連携の取組事例の発表や意見交換により、兵庫県内における農福連携への理解を深め、取り組みの輪を広めることを目的としています。

当日は132名の皆様にご参加頂き、ノウフク・アワード受賞者の講演のほか、先駆的に農福連携に取り組む農業者や就労継続支援施設の方々との間で活発な意見交換が行われました。

「ディスカバー農山漁村（むら）の宝アワード」(第11回選定) 募集！



農林水産省は、「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」の実現のため、「ディスカバー農山漁村（むら）の宝アワード」(第11回選定)と称して、地域の活性化や所得向上に取り組んでいる事例を6月7日(金)から8月9日(金)まで募集します。

選定結果については、令和6年10月から11月頃に「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」特設Webサイト等で公表します。

また、選定された地区には、公表後に都内で開催する選定証授与式で選定証を授与し、交流会に招待する予定です。



～青ねぎを食卓の主役に～ ＜南あわじ市 アイ・エス・フーズ株式会社 山本琢也さん＞

南あわじ市で青ねぎ栽培を行っている「アイ・エス・フーズ株式会社」代表取締役の山本琢也さんを訪問し、お話を伺いました。

－ 就農したきっかけは？ －

運送会社で勤務していたところ、当社の創業者から勧誘を受け、南あわじ市で就農しました。若い世代に会社を引っ張ってもらいたいという創業者の思いから、5年前に代表取締役に就任しました。

就農時、農業は未経験であったため、他府県の青ねぎ農家の取組について、足を運び情報を収集してきました。

現在は、他府県の契約農家からの仕入も行い、年間約2,400tの青ねぎを出荷しています。



－ 大事にしていることは？ －

年間を通じて欠品なく、通年供給を行うことを大事にしています。

そのために、徳島県に所在するアイ・エス・フーズ徳島株式会社や他府県の農業法人と契約を結び、各地域に産地を持つことで、リスクの分散を行っています。

生産においては、土への負担を減らし、持続可能な農業を行うため、植物性の堆肥を使用しています。

また、本年度中にJGAP取得を目指しており、品質にもこだわり、安定した価格で取引を行うことで、取引先との信頼確保を大事にしています。

－ 今後の展望は？ －

今後の物流問題への対応も考え、より消費地に近い他府県の産地との連携を行っていきたいです。

また、青ねぎの貯冷施設の整備等を行い、各産地の物流拠点の受け皿としてだけでなく、地域の農業の受け皿としても更なる規模拡大を行っていきたいです。



令和5年度食料・農業・農村白書を公表しました

今回の白書では、農政の憲法とも言われる食料・農業・農村基本法の制定から四半世紀が経過する中で検証が行われたことを踏まえ、「食料・農業・農村基本法の検証・見直し」を特集のテーマとしています。

この白書を通じて、我が国の食料・農業・農村に対する国民の関心と理解が一層深まることを目指しています。

詳しくは



<https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/kihyo04/240531.html>



生産者と連携した大豆作り
資料：株式会社マルヤナギ小倉屋



契約栽培を行っている大豆の圃場
資料：株式会社マルヤナギ小倉屋

写真は、兵庫県内の事例として紹介された「株式会社マルヤナギ小倉屋」さん ※白書102ページ

令和6年度「農薬危害防止運動」を実施しています！

農林水産省は、農薬を使用する機会が増える6月から8月にかけて、厚生労働省、環境省等と共同で、農薬の使用に伴う事故・被害を防止するため、農薬の安全かつ適正な使用や保管管理、環境への影響に配慮した農薬の使用等を推進する「農薬危害防止運動」を実施しています。

令和6年度は、運動のテーマを「**守ろう 農薬ラベル、確かめよう 周囲の状況**」と設定し、農薬ラベルの表示事項の遵守と周囲の環境への農薬の飛散防止を徹底することなどを重点的に指導します。

【実施期間】

原則として、**令和6年6月1日（土）から8月31日（土）**までの3か月間

【重点指導項目】

以下の項目については、近年継続して農薬の使用に伴う事故・被害等が発生していることから、重点的に指導することとしています。

- (1) 適切な防護装備の着用の徹底
- (2) 土壌くん蒸剤を使用した後の適切な管理の徹底
- (3) 住宅地等で農薬を使用する際の周辺への配慮及び飛散防止対策の徹底
- (4) 誤飲を防ぐため、施錠された場所に保管するなど、保管管理の徹底

【実施主体】

農林水産省、厚生労働省、環境省、都道府県、保健所設置市及び特別区が運動の実施主体です。また、農薬の使用現場においては、関係団体等が一体となって運動を推進します。

詳しくは <https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/nouyaku/240426.html>



環境保全に配慮した農業に取り組む農家さんのご紹介

丹波市 めぐり農場 代表 末利 公一さん（すえとし こういち）

取組の紹介 - 人を元気にする野菜づくりを目指して！ -

めぐり農場の末利さんは、丹波市春日町において、有機ベビーリーフを中心に農薬や化学肥料を使用しない食用花やハーブなど様々な野菜を栽培しています。

末利さんは、自身が「食べること」と「科学」が好きなことから農業を志し大学卒業後、農業への第一歩として、知人から紹介を受けた沖縄県のキャベツ農家や大阪のレタス栽培を行っている植物工場で農業の経験を積みました。

その後、丹波市市島町の有機農業者のもとで研修を受け、人が元気になる野菜づくりを目指して平成27年（2015年）に新規就農しました。

主力のベビーリーフを栽培するビニールハウスは、当初クラウドファンディングを活用し整備した1棟のみでしたが、徐々に面積を拡大し現在は4棟に増設しています。また、令和2年（2020年）に一部ほ場（ベビーリーフなど）で有機JAS認証を取得しました。



生産した農産物は、生協、オーガニック量販店及び直売所等で販売し、季節の食用花やハーブ類はオーガニック系飲食店へも提供しています。

今後の展望は、以前から興味のある漢方薬に利用できる薬効の高い作物を栽培し、加工・販売まで行いたいと考えています。

めぐり農場HPはこちら↓
<https://megurifarm.mystrikingly.com/>



「経営概況」

ベビーリーフ、マイクロリーフ、エディブルフラワー（食用花）など
ほ場面積：2.5ha
ビニールハウス（168㎡×4棟）



災害用備蓄食料をフードバンク団体へ提供しました

近畿農政局兵庫県拠点では、災害時における業務の継続性の確保や帰宅困難者等への提供のために、保存水、アルファ化米、災害備蓄用パン、魚の煮つけのレトルト缶など食料の備蓄を行っています。

このたび、入れ替えにより備蓄の役割を終える災害用備蓄食料について、有効活用を図るとともに食品ロスを削減するため、管内のフードバンク団体へ提供しました。

提供先のフードバンク神戸・NPO法人神戸こども食堂ネットワークは、「食品ロス削減」、地域の「セーフティーネット」を構築することを目的に活動され、こども食堂の運営・支援や、新規でこども食堂を開催される団体のスタートアップ支援など、こどもたちの豊かで充実した生活と地域社会作りに寄与されています。

今回、提供した災害用備蓄食料などは、こども食堂のほか、支援を求める地域の団体のサポートに有効活用されるとのことです。（令和6年5月）



災害用備蓄食料



（↑写真左から）
フードバンク神戸理事長小野田さん、兵庫県拠点地方参事官

詳しくは **フードバンク神戸・NPO法人神戸こども食堂ネットワーク**

<https://www.kobeksnw.com/>



！ 募集 ！

※ 詳しくは、以下の「URL」もしくは「二次元コード」からホームページでご確認ください

令和6年農作業安全ポスターデザインコンテスト 募集期間 5/13(月)～8/13(火)

<https://www.maff.go.jp/j/press/nousan/sizai/240513.html>



令和6年度「SAVOR JAPAN(農泊 食文化海外発信地域)」 募集期間 6/3(月)～7/31(水)

<https://www.maff.go.jp/j/press/shokuhin/wasyoku/240603.html>



令和6年度「飼料用米多収日本一」 募集期間 6/3(月)～7/31(水)

<https://www.maff.go.jp/j/press/nousan/kokumotu/240603.html>



地方参事官ホットライン

農政に関するご相談、事業や制度へのご意見・ご質問などがございましたら、お気軽に地方参事官ホットラインまでお問い合わせ下さい。また、広報誌に対するご意見等もお待ちしています。

TEL : 078-331-5924

Email: hyogo28_hsatt_kinki@maff.go.jp